電子処方箋と紙処方箋の違い（医療機関）

	電子処方箋に対応した医療機関				電子処方箋未対応の医療機関	
発行できる処方箋	電子処方箋		紙処方箋 ※ 引換番号が記載されています		紙処方箋	
患者さんの資格確認方法	マイナンバーカード	資格確認書／健康保険証	マイナンバーカード	資格確認書／健康保険証	マイナンバーカード	資格確認書／健康保険証
発行を希望する処方箋の選択方法	顔認証付きカードリーダーの画面上で選択 または診察時に医師、歯科医師に伝える	診察時に医師、歯科医師に伝える	顔認証付きカードリーダーの画面上で選択 または診察時に医師、歯科医師に伝える	診察時に医師、歯科医師に伝える	—	
医師・歯科医師が確認できる患者さんの薬剤情報の期間 ※ 本人の同意がある場合に限る	直近～過去５年分	×	直近～過去５年分	×	約１ヶ月前～過去５年分	×
処方予定の薬が服用している薬と重複投薬・併用禁忌に該当しないかシステム上でチェックすること	電子処方箋に対応した他の医療機関・薬局で処方・調剤された薬も対象にチェック可能		電子処方箋に対応した他の医療機関・薬局で処方・調剤された薬も対象にチェック可能		当該医療機関で処方した薬のみを対象にシステムでチェックしている場合も有	
電子処方箋管理サービスへの処方情報への蓄積 ※ 医療機関・薬局が重複投薬・併用禁忌のチェックに活用します。患者さんもマイナポータルから確認できます。	○		○		×	
重複投薬・併用禁忌の防ぎやすさ	○		○		△	
院外処方が必要な患者さんへ渡すもの	処方内容（控え） ※患者さんがマイナポータルから処方内容を確認できる等の理由で不要の場合は、渡さない場合あり。		紙処方箋		紙処方箋	
医療機関から薬局への処方箋の自動送信	×		×		×	

電子処方箋と紙処方箋の違い（薬局）

	電子処方箋に対応した薬局				電子処方箋未対応の薬局	
調剤できる処方箋	電子処方箋		紙処方箋		紙処方箋	
医療機関から処方箋の自動受信	×		×		×	
患者さんが来局前に引換番号を伝えておくことで、患者さんが来局する前に、薬剤師が電子処方箋管理サービスから電子処方箋を取り出し、調剤を開始すること	○		×		×	
来局前に引換番号を伝えておくことによる、薬局での待ち時間減少	○		× ※引換番号が印字された紙の処方箋の場合は、来局前に薬局に引換番号を伝えると待ち時間が減少する場合も有		―	
患者さんの資格確認方法	マイナンバーカード	資格確認書／健康保険証	マイナンバーカード	資格確認書／健康保険証、処方箋	マイナンバーカード、資格確認書／健康保険証、処方箋	
発行された処方箋の伝達方法	顔認証付きカードリーダーの「処方箋の種類を選択」の画面で「電子処方箋」を選択	受付窓口で処方内容（控え）を渡す ※薬局が使用するのは、処方内容（控え）に記載されている引換番号です。引換番号はQ9を参照ください。	顔認証付きカードリーダーの「処方箋の種類を選択」の画面で「紙処方箋」を選択	受付窓口で紙処方箋を渡す	受付窓口で紙処方箋を渡す	
薬局の受付窓口に提出するもの	無	引換番号 ※引換番号が記載されている処方内容（控え）の提出でも可	紙処方箋	紙処方箋	紙処方箋	
薬剤師が確認できる患者さんの薬剤情報の期間 ※ 本人の同意がある場合に限る	直近～過去５年分	×	直近～過去５年分	×	約１ヶ月前～過去５年分	×
調剤予定の薬が服用している薬と重複投薬・併用禁忌に該当しないかシステム上でチェックすること	電子処方箋に対応した他の医療機関・薬局で処方・調剤された薬も対象にチェック可能		電子処方箋に対応した他の医療機関・薬局で処方・調剤された薬も対象にチェック可能		当該薬局で調剤した薬のみを対象にシステムでチェックしている場合も有	
電子処方箋管理サービスへの調剤情報への蓄積 ※ 医療機関・薬局が重複投薬・併用禁忌のチェックに活用します。患者さんもマイナポータルから確認できます。	○		○		×	
重複投薬・併用禁忌の防ぎやすさ	○		○		△	
薬剤師の調剤結果登録等業務効率化	○	○	△	△	×	×